

## 定例監査の結果

### 1 監査の期間

令和元年6月28日から令和元年7月12日まで

### 2 監査の対象

#### (1) 対象部課

消防本部 総務課・予防課・消防署（本署及び出張所）

#### (2) 対象期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

### 3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を受け説明を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。

なお、本年度の監査実施方針において、個人情報の適正な管理を重点事項としたことから、ヒアリング形式で関係条例等の理解及び遵守事項等について実査を行った。

### 4 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

#### (1) 総務課

高機能消防指令システム一部更新業務委託契約において、個人情報取扱特記仕様書が添付されていないものがあつた。事務の執行にあたっては、基本的な事務の取扱いを十分確認し、法令等を遵守した事務を遂行されたい。

#### (2) 予防課

なし

#### (3) 本署

公務従事車両証明書において、不明な点が見受けられた。取り扱いを明確にして、確実な管理体制により、適正な事務処理をされたい。

#### (4) 西分署

なし

(5) 一色分署  
なし

(6) 吉良分署  
なし

(7) 幡豆分署  
なし